社会科教育における見方・考え方とは

- 見方・考え方を育てる社会科から見方・考え方を働かせる社会科へ-

What is perspective and way of thinking in social studies education

Transforming into a social department that uses 'perspective and way of thinking' from social studies that develop 'perspective and way of thinking'

山田 均

Hitoshi Yamada

要旨

The new course of study was announced. Social studies education has nurtured "perspective and way of thinking" until now. However, in the new course of study, "perspective and way of thinking" is to be used.

Will social studies education change as the interpretation of 'perspective and way of thinking 'is changed? How was "perspective and way of thinking "written in the past guidelines for teaching? While thinking about it, I will think about social studies education in the future.

キーワード:(社会科教育)(見方・考え方)(学習指導要領)

Ι はじめに

2017 (平成29) 年3月告示の学習指導要領に示された各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、これまでの 社会科教育における「見方・考え方」の捉えとは明らかに異なるものであると考える。社会科教育において「見 方・考え方」は育てるものであり、「見方・考え方」を育てることが社会科教育の中核をなしてきたといっても過 言ではないだろう。

今回の学習指導要領改訂により示された「見方・考え方」の捉えの変容が社会科教育に関係する者に与えたインパクトは大きいものがある。例えば、2017(平成29)年10月に開催された全国社会科教育学会第66回研究大会では「『見方・考え方』論で社会科は変わるのか?」というテーマでシンポジウムが開催されている。このシンポジウムについては、研究大会プログラムに次のように記されている。「新学習指導要領においては、社会科が育成すべき『資質・能力』 - 『知識・技能』『思考力・判断力・表現力等』『学びに向かう力、人間性』の3本柱で整理される - を育成する際の重要なポイントとして『社会的な見方・考え方』がある。『社会的な見方・考え方』はこれまで4観点で個々に捉えられてきた『資質・能力』を総合的に育成するための重要な概念として受け止められている。この『社会的な見方・考え方』については、社会科を学ぶ本質的意義を明確にするという肯定的な意見がある一方

110 山田 均

で、本当に教科の本質を問い直すものとなっているのか、という懐疑的な意見も見られる。では、新学習指導要領の新機軸ともいえる『見方・考え方』は社会科の教科としてのあり方を見直すものとなり得るのだろうか。 本研究大会では、『見方・考え方』に関する多様な議論を通して、社会科の教科としてのあり方を考え直す契機としたい。」 1) このシンポジウムでは、3本のレポートが報告され、その報告を基に「見方・考え方」について議論し、新学習指導要領で示された「見方・考え方」が社会科という教科にどのような影響を与えるのかということを明らかにしようとするものであった。

このように、注目を集めている新学習指導要領の「見方・考え方」である。果たして、社会科教育は「見方・考え方」の捉えとともに変容していくのか、考察を加えていくこととする。

Ⅱ これまでの社会科教育における「見方・考え方」とは

社会科における「見方・考え方」とは、社会的事象を捉える概念的な枠組みであると考える。なぜならば、社会科では学習対象となる社会的事象をよりよく捉えることを目標としている。そのために、社会的事象の本質や関連、意義などを捉え、解釈し、判断することができるように「社会点な見方・考え方」が必要になるからである。このことについて、小原友行は「社会科は、貧困の克服や社会の民主化の実現といった課題に直面していた戦後の混乱期の中で、子どもたちに問題を解決させることによって民主的社会を担う市民(公民)を育成しようとする、新教育の中心的教科として位置づけられていた。このような社会科成立の経緯からもわかるように、20世紀の社会科教育の役割は、民主的、平和的な国家・社会の形成者に必要な社会的な見方・考え方を育成することであったと考えられる。」②と述べている。また、池野範男たちは「平成10(1998)年の学習指導要領は新たな方針を示した。小学校社会科はその重点を、知識・理解の獲得から、見方・考え方の獲得へと変えた。 ~中略~ 社会科においては見方・考え方の育成・獲得こそが、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を育成するものであるという観点から取り組もうとするものである。」③と述べている。

さらに、村田辰明は「社会的見方・考え方」として

- 「・社会科の授業で最も大切なことは「社会的見方・考え方」です。
 - ・社会的見方・考え方とは、様々な社会的事象に転移する汎用性の高い概念です。
 - ・たとえると、様々な社会的事象を見るときに使える眼鏡です。
 - ・その眼鏡があると世の中の様々なヒト、モノ、コトの意味が見えてきます。」4 と述べている。

村田が「社会的見方・考え方」を「社会的事象を見るときに使える眼鏡」と喩えているのは、子供たちが社会科学習において獲得した「見方・考え方」が、学習の対象としていた社会的事象への理解に止まらず、他の似たような社会的事象にも適用できる、極めて汎用性のある概念的知識につながっているということを踏まえているのである。これは、北俊夫が文部科学省の教科調査官時代に概念的な知識をさして「マスターキーの学力」と言っていたことと同じ趣旨である。

その北は「社会的な見方や考え方」として、

- 「① 事実に基づいて見たり考えたりする。
- ② 社会的事象に対して自分なりに解釈 (意味づけ) して見たり考えたりする。
- ③ 複数の社会的な事実を一般化したり抽象化したりして見たり考えたりする。
- ④ 社会的事象を多面的に見たり考えたりする。
- ⑤ 社会的事象を公正に見たり考えたりする。

- ⑥ 社会的事象を比較・関連・総合して見たり考えたりする。
- (7) 社会的事象を時間の経緯や空間的な広がりの中で見たり考えたりする。
- ⑧ 社会的事象を多面的に見たり考えたりする。
- ⑨ 社会的事象を自分の生活や自分自身とのかかわりで見たり考えたりする。
- ⑩ 事実や解釈の限界性を意識して見たり考えたりする。」5)
- と、10項目に整理し、具体的に挙げている。

これらの論から明らかなように、社会科教育においては「見方・考え方」を子供に身に付けさせることが社会科教育の目的となっている。それは、社会科は社会認識を通して市民(公民)的資質を育成する教科であるという確信があるからである。だからこそ、「見方・考え方」を育成することこそが、平和で民主的な国家・社会の形成者にとって必要なことであると考えるのである。「見方・考え方」の捉えが、社会認識であったり、概念的な知識であったり、社会的事象との向き合い方であったり、時には公民的資質そのものであったりしていることがある。いずれにしても、社会科における「見方・考え方」は、子供にとって、社会と向き合っていくうえで大切な資質ともいうべきものである。そして、社会科はその「見方・考え方」を育成する役割を担っている教科なのである。だからこそ、私を含め、社会科教育に携わる者は、子供一人一人に「見方・考え方」を育てることを目標として、社会科の授業を行ってきたのである。

Ⅲ 学習指導要領に示されてきた「見方・考え方」

これまで述べてきたように、社会科における「見方・考え方」は子供一人一人に育てるべきものであるという捉 え方がなされてきた。いわば、社会科教育がめざすべき目標であった。

そもそも、戦後の民主教育を担う教科として誕生した社会科は、当初から「見方・考え方」を育てることの重要性を示していた。そこで、学習指導要領における「見方・考え方」についての記述をたどり、「見方・考え方」の捉えについて確かめていきたい。(※引用文中の下線は筆者による)

1 1947 (昭和22) 年版 (試案)

社会科の誕生と共に示された1947(昭和22)年版の『小学校学習指導要領社会科編(試案)』の「第1節 社会科とは」に「考え方」についての記述がある。「社会科においては、このような人間性及びその上に立つ社会の相互依存の関係を理解させようとするのであるが、それは同時に、このような知識を自分から進んで求めてすっかり自分のものにして行くような物の考え方に慣れさせることでなければならない。

~中略~自主的科学的な考え方を育てて行くことは、社会科の中で行われるいろいろな活動についても工夫されて いなければならない。 ~中略~以上述べたような知識・考え方・態度・能力は、もちろん青少年の性格の中に統一 されていなくてはならない。」 6

この文章には「考え方」という言葉は出ているが、「見方」という言葉はない。それは、ここで述べられていることは、子供が自ら問いをもち、追究し、問題を解決していくという問題解決学習の重要性について述べているからであろう。そして、「知識・考え方・態度・能力」が「性格の中に統一されていなくてはならない」と子供たちが獲得していくもの、子供たちに育てていくものとして示されていることに注目すべきであろう。

2 1951 (昭和26) 年版 (試案)

続いて1951 (昭和26) 年版の「第3章 社会科の学習内容」では、「そもそも社会科の目的は、児童の、人間生活 社会生活に対する見方考え方を確立させることにある。1年生には1年生なりの、6年生には6年生なりの人間 観・社会観をもたせなくてはならない。~中略~各学年の目標として掲げられたものは、各学年の児童にふさわし い人間生活社会生活の見方考え方、すなわち人間観・社会観の要素とでもいうべきものである。」さらに、各学年 の目標には「なお、学年目標は、すでに述べたように、<u>物の見方考え方である以上、これは単なる知的な理解事項</u> でなく、態度の根底となるものであり、見方によっては能力ともいえるものである。」⁷⁾ と記述されている。

この文章に登場している「人間生活社会生活に対する見方考え方」という言葉は、子供たちの学習対象であり、 子供たちが生きていく社会そのものである。表現はちがっていても「社会的な見方・考え方」と同義であると言ってもよいであろう。そして、「態度の根底となるものであり、見方によっては能力ともいえるものである」と書かれている。まさしく、社会科教育が目指すものとして「見方・考え方」があるということである。

3 1955 (昭和30) 年版

この1955 (昭和30) 年版の学習指導要領から、それまで小学校と中学校の社会科がひとくくりで示されていたものから、小学校と中学校それぞれに記述されるようになり、それとともに違いも明確に示されるようになってきた。これ以降は、小学校の学習指導要領のみを取り上げていく。

この1955(昭和30)年版の学習指導要領には、「小学校社会の目標」の中で「第四の観点である創造的に問題解決を行う場合に必要な力を養うことがたいせつになってくる」という文章に続いて「○広い視野で問題をとらえ、その核心をつくことにより、能率的で有意義な解決をはかる力をもつこと。○物事を具体的総合的に考え、現実を生き生きととらえること。○科学的知性を備え、客観的、合理的な判断をすること。」⁸⁾ など「見方・考え方」という言葉は使われていないが、「見方・考え方」を指し示す記述が見られる。

4 1958 (昭和33) 年版

この1958(昭和33)年版の学習指導要領では「第1 目標」において「すなわち、低学年では、児童の日常生活における諸経験を整理、発展させながら、身近な社会生活をささえている人々の仕事や事物のはたらきなどに着目させ、これらの意味を正しく理解させることを通して、社会生活に対する正しい見方、考え方の基礎や集団の一員としての自主的、自律的な生活態度の芽ばえを育てることが重点であって、社会事象に対するあまり立ち入った解釈や批判をしいてもたせようとすることは適切でない。」9)

この記述で注目すべきは、人々の仕事や事物の意味を理解することを通して社会生活に対する見方、考え方の基礎を育てるということが書かれているということである。すなわち、社会的な事象を理解することを通して育てていくものが「見方・考え方」であるということが示されているのである。

5 1968 (昭和43) 年版及び1977 (昭和52) 年版

この二つの学習指導要領においては、「見方・考え方」に関する記述は見られない。

6 1989 (平成1) 年版

1989(平成1)年版学習指導要領においては、低学年社会科が廃止され、生活科が新たに設置された。社会科にとっては、大きなターニングポイント迎えた学習指導要領である。その学習指導要領において「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の内容の取扱いの配慮事項として「(1) 各学年の指導については、児童の発達段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的なものの見方や考え方が養われるようにすること。」100 と「見方・考え方」についてはっきりと書かれている。さらに「小学校指導書社会編」には「公民的資質の基礎を養うためには、単なる知識の伝授ではなく、児童一人一人が社会生活についての理解をもとに社会的なものの見方や考え方をもち、これからの社会において主体的に生きていくことができる力を育てるようにする必要がある。」111 とまで述べている。このようにはっきりと「見方・考え方」を重視している背景に

は、知識・技能を身に付けることを重視してきた学力観から学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力を 重視した「新しい学力観に立つ教育」への転換が図られたことも大きく影響しているだろう。

7 1998 (平成10) 年版

1989(平成1)年版学習指導要領においては、「生きる力とゆとりを」のキャッチフレーズの下、完全学校週5日制が導入され、各教科において学習内容の削減と授業時数の縮減が行われた。社会科は学習内容の大きな削減は見られなかった。これは学習内容の多くが学校による選択制という取扱いになったからであり、実質的には大きな削減であった。また「総合的な学習の時間」が創設された。この「総合的な学習の時間」で取り上げる内容と社会科の学習内容が競合したり、違いが不明確だったりしたため、「もう一つの社会科の時間」と言われるようなことも生じた。

「見方・考え方」に関しての記述は1989(平成1)版と何ら変わっていない。

8 2008 (平成20) 年版

2008(平成20)年版学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会の答申(2008年3月)の「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針」において「社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。」 127 そして、この基本方針を踏まえて、小学校社会科における改善の具体的事項として、「生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養い、身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図る。~中略~観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。」 127 と示されている。つまり、小学校社会科では、地域社会や我が国の国土、歴史に対する理解と愛情を深めることと社会的な見方・考え方を養うこと、身に付けた知識、概念や技能を活用してよりよい社会の形成に参画する資質・能力の基礎培うことを重視している。「見方・考え方」を子供一人一人に養うことは社会科が目指しているものなのである。そのため、学習指導要領における「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」の内容の取扱いの配慮事項として「(1) 各学年の指導については、児童の発達段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的なものの見方や考え方が養われるようにすること。」という記述は1989(平成1)版、2008(平成20)年版と変わっていない。

ここまで、学習指導要領における「見方・考え方」についてたどってきた。その時々によって「見方考え方」「見方や考え方」などのように表記は異なっているが、社会科教育が目指すべきものとしての捉え方は変わっていない。 社会科教育が子供一人一人に養おうとしている「見方・考え方」は、知識は正しいか間違っているかの二者択一ではないということや答えは教科書や教員がもっているのではないということ。さらには、一つの社会的事象についても異なった面があることや立場が異なると評価が異なること。時には複数の意見の中から、ある考えを選ばなければならないことがあること。だからこそ、教科書や教員に教えてもらったことを記憶する学習ではなく、何が正しいかを問題意識をもって、追究し、判断し、その段階での自分自身の考えを確立させていくことが学習だということにつなげていくのである。

Ⅳ 新学習指導要領における「見方・考え方」とは

新学習指導要領の方向性を決定づけている中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支

援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』(平成29年3月)では、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」について「(各教科等の特質に応じた『見方・考え方』)」として、次のように示されている。 (※以下、下線は筆者)

「その過程においては、<u>"どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか"という、物事を</u> <u>捉える視点や考え方</u>も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところ であり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合 的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に 着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどと整理できる。

こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。

~中略~

「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱である。各教科等で身に付けた知識・技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方も、豊かで確かなものになっていく。物事を理解するために考えたり、具体的な課題について探究したりするに当たって、思考や探究に必要な道具や手段として資質・能力の三つの柱が活用・発揮され、その過程で鍛えられていくのが「見方・考え方」であるといえよう。

~中略~

学習指導要領においては、長年、見方や考え方といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から各教科等における「見方・考え方」とはどういったものかを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。」 [3]

そして、答申を受け新学習指導要領が告示された。その指導要領では、「総則」において、「特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」「40と示されている。ここではっきりと「見方・考え方」は「物事を捉える視点や考え方」と定義づけ、「鍛えられていく」ものだとしているのである。そして社会科の目標として「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。」 「5)と示された。さらに「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において「(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。」 「5)と示されている。

この「社会的な見方・考え方」については、「小学校学習指導要領解説社会編」で次のように説明されている。 「『社会的な見方・考え方』は、小学校社会科、中学校社会科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の 関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の『視点や方法(考え 方)』であると考えられる。そして、『社会的な見方・考え方を働かせ』るとは、そうした『視点や方法 (考え方)』 を用いて課題を追究したり解決したりする学び方を表すとともに、これを用いることにより児童生徒の『社会的な 見方・考え方』が鍛えられていくことを併せて表現している。こうした『社会的な見方・考え方を働かせ』ること は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成 はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度にも作用することなどを踏 まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられるため、柱書に位置付けられている。また、『社会的な 見方・考え方』は、次ページの図のように、小学校社会科、中学校社会科の各分野の特質に応じた見方・考え方の 総称であり、小学校社会科においては、『社会的事象の見方・考え方』を働かせ、学ぶことを重視する必要がある。 『社会的事象の見方・考え方』は、『位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着 目して(視点)、社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりする こと(方法)』と考えられ、これらは、中学校社会科の各分野の学習に発展するものである。『社会的事象の見方・ 考え方を働かせ』るとは、これらの視点や方法を用いて、社会的事象について調べ、考えたり、選択・判断したり する学び方を示している。例えば、どのような場所にあるか、どのように広がっているかなどと、分布、地域、範 囲(位置や空間的な広がり)などを問う視点から、また、なぜ始まったのか、どのように変わってきたのかなどと、 起源、変化、継承(時期や時間の経過)などを問う視点から、あるいは、どのようなつながりがあるか、なぜこの ような協力が必要かなどと、工夫、関わり、協力(事象や人々の相互関係)などを問う視点から、それぞれ問いを 設定して、社会的事象について調べて、その様子や現状などを捉えることである。また、どのような違いや共通点 があるかなどと、比較・分類したり総合したり、どのような役割を果たしているかなどと、地域の人々や国民の生 活と関連付けたりする方法で、考えたり選択・判断したりすることなどである。したがって、教師が教材や資料を 準備する際には、こうした視点や方法に基づいて、問いを意識することが大切である。なお、問いとは、調べたり 考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元などの学習の問題(以下、解説において『学習問題』 という。) はもとより、児童の疑問や教師の発問などを幅広く含むものであると考えられる。」 [6]

社会科の目標そのものは、現行学習指導要領で公民的資質の基礎を養うことを目標としていることを受け継いでいる。新学習指導要領においても「見方・考え方」が重要であることは力説されている。また、これまで、明確に示されてこなかった「見方・考え方」についても「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して(視点)、社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連

116 山 田 均

付けたりすること(方法)」と定義されている。

しかし、目標の中で、「社会的な見方・考え方」を育成するものから働かせるものに変更している。前述したとおり社会科の目的は、社会認識を通して市民(公民)的資質を育成することであり、公民的資質を育成するためには児童に社会認識の形成を図る必要がある。また、実社会の中では自分の行動について意思決定することは避けられず、その際に合理的に自らの意思を決定できるようにするためには判断根拠となる社会認識の形成が重要なのである。

そのために「見方・考え方」を育てることが重要だとしてきたこれまでの社会科教育と「見方・考え方」を手段 として活用していこうというこれからの社会科教育は同じなのであろうか。今後の社会科の実践を通して検証して いきたい。

V おわりに

平成27年2月13日、私は「平成26年度全国小学校社会科研究協議会研究大会 沖縄大会」に南風原町立翔南小学校で行われる学年別課題分科会に報告する奈良県の指導助言者として参加していた。奈良県の報告は5年生の工業単元の実践をもとにしたものであった。その分科会に当時の澤井陽介文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官(現視学官)が入ってきて、報告を聞き、協議の時間になると手を挙げ質問を始めたのである。教科調査官が分科会発表で質問するなど、滅多にないことなので参加者一同、凍り付いたようになった。質問の内容は奈良県の社会科研究会が研究主題としていた「社会的な見方・考え方を深め、よりよい社会の形成に参画する力を育てる社会科学習」に関わって、「社会的な見方・考え方」をどう捉えているのかというものであった。奈良県小社研の「社会的な見方・考え方」の捉えは社会認識に近いもので、見方と考え方を明確に分けるのではなく、「見方・考え方」を一体的なものとして捉えていた。澤井調査官は、そのことを聞きたかったわけではなく、「文部科学省でも、見方・考え方について明確に示せていない状況があって、今、検討を加えているところだ。」というような趣旨のことを言っていたように記憶している。今にして思えば、澤井調査官は「見方・考え方」について、あれこれ思いを巡らす日々が続いていたため、このような質問をしたということなのであろう。

その検討の結果が、新学習指導要領に示されたそれぞれの「教科特有の見方・考え方」につながったということ である。新学習指導要領による教育が始まろうとしている。「見方・考え方」を働かせて公民としての資質・能力 の基礎育成する社会科がどのように展開していくのか、社会科教育を担う一人として参画していきたい。

引用・参考文献

- 1) 全国社会科教育学会 第66回 全国研究大会プログラム
- 2) 小原友行『社会的な見方・考え方を育成する社会科授業論の革新』社会系教科教育学研究第10号(1998年10月)
- 3) 池野範男他『小学校社会科における見方・考え方の育成方略』広島大学大学院教育学研究紀要第二部第53号 (2004年9月)
- 4) 村田辰明「社会科授業のユニバーサルデザイン| 東洋館出版(2013年5月)
- 5) 北俊夫「生きる力を育てる社会科授業」明治図書(1996年5月)
- 6) 文部省『小学校学習指導要領(試案) 社会科編』(1947年)
- 7) 文部省『小学校学習指導要領(試案) 社会科編』(1951年)

- 8) 文部省『小学校学習指導要領 社会科編』(1955年)
- 9) 文部省『小学校学習指導要領 社会』(1958年)
- 10) 文部省『小学校学習指導要領 社会』(1989年)
- 11) 文部省『小学校指導書社会編』学校図書(1989年)
- 12) 中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申)』2008年1月
- 13) 中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』(2017年3月)
- 14) 文部科学省『小学校学習指導要領 総則』(2017年)
- 15) 文部科学省『小学校学習指導要領 社会』(2017年)
- 16) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』(2017年)